

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	南伊豆町商工会（法人番号 7080105004527） 南伊豆町（地方公共団体コード 223042）
実施期間	令和7年 4月 1日 ～ 令和12年 3月 31日
目標	<p>【“静岡県下 市町民所得ワースト1 脱却”に向けた目標】</p> <p>①小規模事業者の自立的な経営力強化（販路開拓・業務効率化）による事業継続実現②創業支援および事業承継支援による地区内小規模事業者の維持③小規模事業者との対話と傾聴を通じて個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組へ繋げる</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p><u>3. 地域の経済動向調査に関すること</u></p> <p>①国が提供するビッグデータを活用した地域の経済動向分析 ②夏季景気動向調査</p> <p><u>4. 需要動向調査に関すること</u></p> <p>①自社アンケート調査 ②新商品等開発調査</p> <p><u>5. 経営状況の分析に関すること</u></p> <p>①事業計画策定個別相談開催を通じた経営分析事業者の掘り起こし ②経営分析の実施</p> <p><u>6. 事業計画策定支援に関すること</u></p> <p>①計画策定セミナーの実施 ②DX 推進セミナーの実施</p> <p><u>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</u></p> <p>①事業計画策定事業者へのフォローアップ</p> <p><u>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u></p> <p>①域内イベント出展事業（B to C） ②域外イベント出展事業（B to C） ③企業ポータルサイト掲載事業（DX 推進） ④各種冊子掲載（DX 連携）</p>
連絡先	<p>南伊豆町商工会 〒415-0303 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂 323-1 TEL：(0558) 62-0675 / FAX：(0558) 62-3054 E-mail：aoiumi@poplar.ocn.ne.jp</p> <p>南伊豆町役場 商工観光課 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂 315-1 TEL：(0558) 62-6300 / FAX：(0558) 62-2493 E-mail：shoukou@town.minamiizu.shizuoka.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①地域の概要(現状)

【立地】

・南伊豆町は伊豆半島の最南端に位置し、北東は下田市、北は松崎町に接しており、南と西は太平洋が展望できる立地となっている。面積は109.94 km²で、ほとんどが天城山脈に連なる山地の影響で急傾斜地であり、7割以上が山林や原野で占められている。江戸時代には伊豆が幕府直轄地になり、海上交通の要衝として発展した地域である。鉄道駅は隣接市の下田市までであり、公共交通機関はバス及びタクシーであるため、概ね交通には自動車が必要な地域である。当商工会は南伊豆町内全域を管轄区域内として活動している。



【観光資源、地域資源と産業】

・海・山・川など多くの自然に恵まれた温暖な地域であり、夏には多くの海水浴客が訪れる「弓ヶ浜海岸」(下写真)を中心に、夏季以外でもダイビングやシーカヤックなどのマリンスポーツを楽しむために訪れる観光客も増えてきており、各種マリンスポーツ大会も開催されている。近年では初心者でも楽しめるシュノーケリングスポットとして抜群の透明度を誇る「ヒリゾ浜」が爆発的人気を博している。2月から3月にかけては早咲き桜を楽しむ人気イベント「みなみの桜と菜の花まつり」が行われる地域でもあり、500年に渡る温泉の歴史がある「下賀茂温泉」などを中心に観光拠点が町内には充実している。首都圏からも比較的近距离であるため年間を通じて多くの観光客が訪れ、令和5年度における当町観光交流客数は約85万人に上り、民宿・旅館・観光施設等を中心とした観光業が盛んな地域となっている。



・加えて自然豊かな環境により県下一の水揚げ量を誇る「伊勢海老」をはじめとした水産資源のほか、温泉熱利用によるメロン栽培農家やいちご農家など、小規模経営が殆どであるものの農林水産資源を活かした一次産業者も多い地域である。

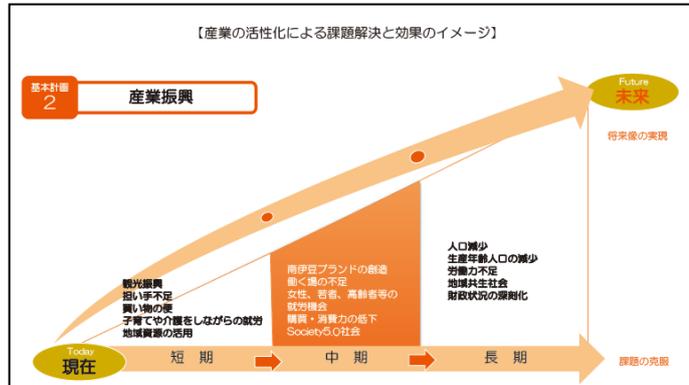
【南伊豆町総合計画】

・南伊豆町第6次総合計画(令和2年度から令和11年度)では計画全体の基本目標として、4つを定めている。そのうち経済振興分野としての基本目標は次ページの通り。

豊かな資源の魅力を活かした仕事や就業の場があるまちづくり

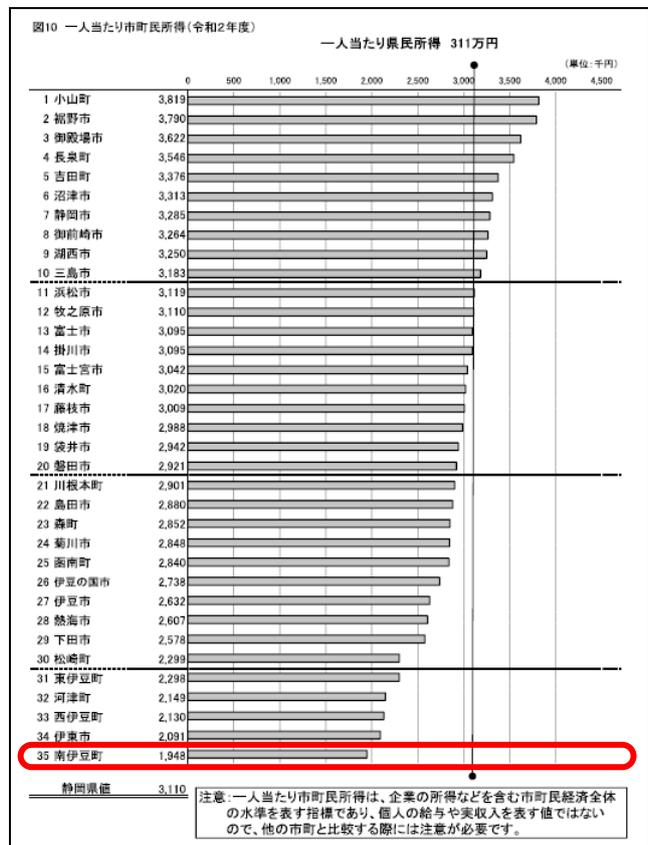
「ひとの流れを呼び込んで地域産業の活性化を図り、骨太の南伊豆の産業は子供たちが誇れるものとなっている」を“目指す姿”と定義。

短期・中期・長期の各施策により、自然を活かした観光や産業、携わる人たちの魅力を磨き、情報発信する事で地域ブランドを確立。多くの来訪者や就業者で賑わうまちづくりを基本に掲げている。産業振興による活性化取組と課題解決、効果のイメージは右図の通り。



②課題

- 伊豆半島南部は当町のほかに近隣の下田市・松崎町・西伊豆町を含めて「過疎地域自立促進特別措置法」の過疎地域市町として県内で最も少子高齢化が顕著な地域である。昭和39年には14,574名であった南伊豆町の人口は、令和6年9月現在で7,394人と少子高齢化の影響による減少傾向にある。国立社会保障・人口問題研究所による南伊豆町の将来人口2023年度推計によると、令和42年(2040年)には5,417名までの減少が予想されている。地理的に最寄りの中核地方都市である三島市・沼津市までは半島最南端立地により、通勤圏外(車で約2時間)である。そのため若者を中心に就職や進学のため町外転出が続いており、後継者など各事業所の担い手不足の一因となっている。
- 近隣市町を含め少子高齢化が顕著な地域であり静岡県下35市町で唯一、1人当たり200万円を下回るワースト1の市町民所得(令和2年)により企業所得含めた域内消費力が弱く、特に商業など地域住民を対象とした事業経営が難しい地域である。(静岡県「しずおかけんの地域経済計算」令和2年度版(令和5年12月発行版)より)
- 中でも当町主要産業である観光関連業はニーズ多様化などにより、衰退が顕著である。ピークであった昭和62年の観光交流客数256万人(比較年)から年々減少し、令和5年度の観光交流客数は約85万人の対比66%減の水準まで落ち込んでいる。観光に依存している関連産業も含めて廃業事業所が増加している。



商工業者数	小規模事業者数		会員数 (特別会員・定款会員は含まない)		組織率	加入率
		小企業者数		小規模事業者数		
578	544	503	424	400	73.4%	73.5%

令和6年3月31日 現在

- ・商工業者数や会員数も同様である。ピーク期であった平成2年（商工業者数824名、会員数618名）を基準にすると、現状では6割～7割程度まで減少している。会員事業所では60代～70代の経営者が約半数となっており、既存事業者ベースで推計すると今後、大幅な事業者減少が予想されている。

- ・業種別、従業員規模別等での商工会員内訳は右図のとおりであり宿泊、娯楽業以外、建設、小売のサービス業の順で事業所数を占めている。会員全体の約8割が従業員2名以下の事業所であり、従業員数1～2人の事業所が多くを占める。100人以上を継続雇用する会員事業所は無く、殆どが小規模事業者である。

	会員数	会員事業所の業種別内訳										定款会員
		(計)	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店・宿泊業		サービス業		その他	
						飲食店	宿泊業	娯楽業	娯楽業以外			
総合計	429	424	71	23	6	59	40	90	31	77	23	5
従業員規模別内訳												
0人	145	20	6	2	14	14	34	13	29	13		
1～2人	201	30	9	2	32	23	46	20	35	4		
3～5人	32	9	3	0	7	2	2	1	6	2		
6～20人	37	11	4	2	4	1	4	1	6	4		
21人～50人	7	1	0	0	1	0	4	0	1	0		
51人～100人	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0		
100人超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経営組織別内訳												
個人	316	45	15	6	41	36	74	29	55	15		
株式	54	14	4	0	9	1	10	5	6	5		
有限	42	12	4	0	7	2	5	0	11	1		
合名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合資	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0		
合同	3	0	0	0	0	0	0	1	2	0		
その他	8	0	0	0	1	1	1	0	3	2		
売上の規模別内訳												
300万以下	66	15	3	0	11	3	11	4	14	5		
1千万以下	33	10	3	0	7	1	3	1	6	2		
3千万以下	4	1	1	0	0	0	1	1	0	0		
5千万以下	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0		
1億円以下	3	0	0	0	0	0	1	0	1	1		
1億円超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

令和6年3月31日 現在 商工業者会員内訳

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①南伊豆町総合計画及び産業振興計画との連動性・整合性

これまでの当会小規模事業者支援の成果や環境変化を踏まえ、当商工会による小規模事業者への長期支援方針（10年程度）として下記の三項目を掲げ、事業計画策定と計画に基づいた経営の推進、需要動向や新たな需要開拓を見据えた収益力向上や販路開拓支援等を実施し、地域の総合経済団体として小規模事業者に寄り添い地域経済の活性化に取り組んでいく。

南伊豆町商工会 長期支援方針

- i 「経営力強化の為の伴走支援の取組」
 - ・小規模事業者に対する経営分析や経営計画策定をもとにした戦略的な経営の推進
 - ・起業希望者への創業計画策定支援、高齢経営者企業への事業承継支援
- ii 「町内事業者の収益力向上、持続的発展への取組」
 - ・需要経済動向やDX等を活用した生産性向上など、小規模事業者の収益向上に繋げる各種サポート実施
- iii 「地域資源や自社の強みを活用した南伊豆ブランド創造への取組」
 - ・地域内の資源等を活かした商品やサービスの開発及び販路開拓の取組など町内事業者における経営革新への支援サポート

これらの方向性は、「第6次南伊豆町総合計画」の基本理念の1つである「豊かな資源の魅力を活かした仕事や就業の場があるまちづくり」への取組の方向性と同一、または計画実施に向けた基礎的な地域事業者支援、移住創業支援等の一環となっている。

加えて現在、「南伊豆町産業振興計画」（令和7年度から令和11年度）の策定段階にあり、基本的に既存の総合計画と同様の方向性を継続していく予定であるので、今後も町と連携した取り組みを継続して実施していく。

②南伊豆町商工会の役割

- ・町内人口減少及び事業所減少が想定される中において、地域の強みや課題、町の方針を踏まえた支援を実施する。地域資源を有効活用した新商品開発、各店の個性や地域性を活かした新たなサービス、人口の多い首都圏など域外への商品販路拡大を個別企業に提案するなど、経営計画策定を支援。更に実現可能性を高めるため実行段階までの伴走型支援を行っていく。
- ・具体的には既存事業を維持発展させるための経営革新支援をはじめ、地域資源を活用した創業支援や販路開拓支援、魅力ある個店づくり推進などを基本方針とし、デジタル化活用などを図りながら地域素材による南伊豆ブランド商品の確立やオリジナル商品やメニューの充実などを長期的・継続的に支援していく予定である。

(3) 経営発達支援事業の目標

当計画では、上記に掲げた「地域の現状及び課題」「小規模事業者に対する長期的な振興のあり方」を踏まえ、次の目標を設定した。

目標【“静岡県下 市町民所得ワースト1 脱却”】

- ① 小規模事業者の自立的な経営力強化（販路開拓・業務効率化）による事業継続実現。
- ② 創業支援および事業承継支援による、地区内小規模事業者の維持。
- ③ 小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組へ繋げる。

以上の目標を掲げ小規模事業者の支援に取り組むことで、小規模事業者の経営基盤が安定し事業継続する事業者が増えることにより、地域の雇用が維持され、地域で暮らす人々が安心して生活できる環境の創出に繋げることを地域への裨益目標とする。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

- (1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年 4月 1日 ～ 令和12年 3月 31日）
- (2) 目標の達成に向けた指針

① 小規模事業者の自立的な経営力強化（販路開拓・業務効率化）による事業継続実現。

環境変化に対応し、業務改善を図っていくには、財務・経営分析等から見える表面的な経営課題ではなく、顧客ニーズ変化や自社体制の整備など事業者との対話と傾聴を通じて経営の本質的な課題を事業者自らが認識することに重点をおき、本質的な課題を反映させた事業計画策定支援を行う。将来的な自走化を目指し、多様な課題解決ツールの活用提案を行いながら、事業者が深い納得感と当事者意識をもち、自らが実行支援していくための支援を行う。また、事業計画策定時や策定後において、必要に応じて専門家を派遣し、計画策定や策定後のフォローアップを実施する。支援全般では、小規模事業者のデジタル化利活用を推進していく。これらの支援を実現するため、職員がDXやIT利活用に関する資質向上を行い、実行力を向上させる。

② 創業支援および事業承継支援による、地区内小規模事業者の維持。

創業予定者に対し創業セミナー等を通じたビジネスプランの策定支援や資金調達に向けての創業計画書策定支援を行う。町役場と連携し、利用者の都合に合わせてフレキシブルに開催日程を設定する事で利用しやすい研修を実施するため、独) 中小企業基盤整備機構製作のyoutube研修動画、テキスト等を活用し研修を実施する。併せて、管内事業者の円滑な事業承継にむけて事業承継計画策定支援やフォローアップに取組み、これらを通じて地区内小規模事業者数の維持を図る。

③ 小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組へ繋げる。

中小企業庁が定めた「経営力再構築伴走支援ガイドライン」【～“対話と傾聴”のプロセスから事業者自身に“気づき”“腹落ち（納得）”を促すことにより「内発的動機付け」を行い、事業者の「能動的行動・潜在力」を引出し「自己変革・自走化」を目指す～】の支援手法を取り入れた指導を展開し、事業者の自己変革していく機運を醸成する。個社支援での“自走化”事業者を徐々に増加させ、長期的には“自走化”事業者の組織により地域全体の持続的発展に繋げていく。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

<現状>当商工会では、管内事業者の多くが最盛期となる夏季繁忙期シーズンの動向を

調査するため、毎年9月に「夏季景気動向調査」を実施している。主に7月～8月を繁忙期とした観光関連業種だけでなく、建設業、生活関連サービス業などその他全業種への調査を実施し、町内全戸配布する商工会広報誌「なかま」にて記載し配布、管内事業者だけでなく町民向けにも情報提供を図っている。

<課題> その他の時期は巡回訪問時の経営者から個別の経済動向ヒアリング等を行っているものの、商工会組織内での十分な活用までは出来ていない状況である。

(2) 目標

①RESAS 分析回数②夏季景気動向調査公表回数、それぞれ年1回のレポート作成・公表を目標とする。それぞれ簡便なレポートを作成し、巡回指導時における参考資料配布のほか、「広報なかま」掲載による町内全世帯配布、南伊豆町商工会ホームページ等に掲載し管内小規模事業者等に広く提供する。

	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①RESAS 分析回数	-	1回	1回	1回	1回	1回
②夏季景気動向調査 分析公表回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

※①②は経営指導員が中心となって分析を実施する。

(3) 事業内容

①国が提供するビッグデータを活用した地域の経済動向分析

【調査手法】

南伊豆町にて経済的影響力の大きい業種（宿泊・飲食業を想定）の収益力の維持向上及び収益力の向上している産業への集中投資を実行し、効率的な経済活性化を目指していく。

手法として、南伊豆町の業種別の収益力の時系列比較及び伊豆地区、静岡県内にての広域比較について、RESAS（地域経済分析システム）を活用し調査していく。調査したデータに関しては、経営相談員や管内事業者が利用しやすい形に加工、分析には静岡県賀茂地域局が毎年発行する伊豆地域の統計資料「新南伊豆のすがた」からのデータも活用しながら年1回の分析を目標に実施していく。

【利用データ（調査項目）】

地域経済循環マップにより、何で稼いでいるか等を分析。

観光マップにより、国内外観光客動向等を分析。

産業構造マップにより、産業の現状等を分析。 などの活用を想定

②夏季景気動向調査

【調査手法】

現状実施している夏季景況調査を引き続き実施していく。管内約150社の訪問調査を目標に全職員で分担し、巡回による聞き取り調査だけでなく、Googleフォームなどのアンケートフォーム作成配布による自主回答等を促進し調査実施する。①のビッグデータ活用と合わせて他地域の同業種との比較を実施し、各産業としての強み弱みの明確化などを行い、年1回の公表を目標に実施していく。

【調査項目例】

売上高について（前年同月比・今後の見通し）／採算性について（前年同月比・今後

の見通し) / 資金繰りについて (前年同月比・今後の見通し) / 雇用状況について (前年同月比・今後の見通し) / この夏、力を入れたこと / お客様の声や特徴的な動き / 貴社の問題点 / 今後の取り組み ほか

(4) 調査結果の活用

①②の調査についてそれぞれ簡便なレポートを作成し、巡回指導時における参考資料配布のほか、町内全世帯への全戸配布を行っている当会会報誌「広報なかま」掲載や、南伊豆町商工会ホームページ等に掲載し、管内小規模事業者等に広く提供する。

国や県が実施する定期景況調査等への活用に加えて、巡回窓口相談における地域の経済・消費動向に関する情報ツールとしても利活用していく。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

<現状> これまでの取組は、イベント時や経営計画策定調査時などの不定期なアンケート調査のみであり、小規模事業者の取り扱う商品等の情報は、需要動向調査として体系化しておらず、調査情報としては不十分であった。

<課題> 個々の事業者が取り扱う商品に対するニーズの把握には至っていないため、本計画では小規模事業者が需要動向を把握し、新商品や新サービスの開発に活かせるような支援を行うことが求められる。

(2) 目標

	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①自社アンケート調査対象事業者数	-	1者	2者	2者	3者	3者
②新商品等開発調査対象事業者数	-	1者	2者	2者	3者	3者

(3) 事業内容

南伊豆町の主要産業である観光関連業（宿泊業・観光客が利用する飲食業）の新商品（メニュー）・新サービスの開発を目的に、下記の①アンケート調査、②新商品等開発調査を行う。

情報収集：小規模事業者が市場や競合の動向および自社の強みを把握できるようマーケティング情報誌や参考事例レポートなどから情報収集する。

企画：情報を元にターゲットを仮説として設定し、コンセプトや4P（製品、価格、流通、販売促進）を検討し、仮説と消費者ニーズの一致を確認するために「①アンケート調査」を実施する。

試作：「②新商品等開発調査」を通じて、消費者の実際の反応を評価する。

販売：調査結果を事業計画や商品開発に反映し、商品を市場に導入する。

経営指導員等が情報収集と支援を行い、小規模事業者は消費者ニーズに合った商品開発体制を確立することが出来る。

①自社アンケート調査

新商品（メニュー）・新サービスの企画内容を検証する為アンケート調査を実施し、その結果をもとに企画内容のブラッシュアップを行う。

消費者の意見を収集するために、以下の方法で調査する。

【調査対象】観光関連業（宿泊業・観光客が利用する飲食業）を想定

【調査手法】支援先事業所の宿泊者または来店者及び経営指導員の巡回訪問等で、紙面（デジタル調査フォーム含む）またはヒアリングによるアンケート調査。

【調査先】既存顧客、来店客、従業員の家族や知人、商工会関係者など。
※仮説ターゲット層などにより調査先を検討。

【調査項目】当該新商品（メニュー）等開発コンセプト仮説に関する意見調査。及び、商品開発に関連する好みやライフスタイル、購買行動、消費者ニーズなど。

【調査結果の活用】調査結果は、経営指導員が分析を行い、当該事業者へ対面で直接説明する形式でフィードバックし、商品・サービス内容企画のブラッシュアップを行う。

【調査数】1事業者あたり約10件程度の調査を行う。

②新商品等開発調査

①アンケートを経て、試作した新商品（メニュー）・新サービスの提供を受けた消費者の反応を検証するため、モニター調査やテストマーケティングを実施し、その結果を分析する。

【調査対象】①アンケート実施先事業者を想定

【調査手法】支援先事業所でのモニター（体験）調査、既存顧客などへのモニター調査の依頼、テストマーケティングを行う。

【調査先】既存顧客、来店客、従業員の家族や知人、商工会関係者など。
※仮説ターゲット層などにより調査先を検討。

【調査項目】試作新商品（メニュー）等について商品利用やサービス体験を経た感想、改善点、他に開発してほしい商品・サービス等 意見など

【調査結果の活用】調査結果は、専門家に意見を聞きつつ、経営指導員が分析を行い、当該事業者へ対面で直接説明する形式でフィードバックし、商品改良のブラッシュアップを行う。

【調査数】1事業者あたり約10件の調査を行う。

（4）調査結果の活用

調査結果については、巡回指導等において対象事業者に適宜説明周知し、データに基づいた新商品（メニュー）・新サービスの開発に繋げていく。

5. 経営状況の分析に関すること

（1）現状と課題

<現状>経営指導員を中心に「小規模事業者持続化補助金」「静岡県小規模企業経営力向上事業費補助金」等の申請書作成を通じた事業計画策定を主に行っており、その策定プロセスの中で各社の経営状況分析を実施している。当会では会員事業者だけでなく管内非会員事業所にも積極的に声掛けを行い、個別支援の

形で計画策定および経営状況分析を支援している。

<課題> これまで経営状況分析の対応は、経営指導員中心に対応しており、商工会内での全職員による分析・計画策定時における共有化までには至っていない状況である。これらを改善した上で実施していく。

(2) 目標

	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①個別相談 開催件数	33回	30回	30回	30回	30回	30回
②経営分析 事業者数	21者	20者	20者	20者	20者	20者

(3) 事業内容

①事業計画策定個別相談開催を通じた経営分析事業者の掘り起こし

全職員による巡回指導を通じた活動により、非会員事業者も含めた管内全事業者に対して、「小規模事業者持続化補助金」「静岡県小規模企業経営力向上事業費補助金」等の活用も踏まえた、新たな事業実施や新規顧客獲得に繋げる「事業計画策定」を支援する施策を周知。希望者の個別相談を開催する。各種補助金申請書での事業計画策定プロセスの中で各社の経営状況分析を実施していく。

個別相談対応は経営指導員を中心とするものの、OJT研修も含めて経営支援員なども同席させる。募集方法については当会広報誌等掲載、地元新聞への広告・記事掲載、HP等での募集、会員へのDM発送にて募集を行うが、職員による巡回・窓口相談時における説明により事業者の掘り起こしに繋げていく。年間延べ30回程度の個別相談を想定している。

②経営分析の実施

【対象者】 個別相談参加者等の経営支援ニーズある先から、年間20者程度を選定。

【分析項目】 定量分析である財務分析と、定性分析のSWOT分析にて各事業者の強み、弱みを洗い出していく。但し、マーケット特性として個人事業主が多いこともあり、財務分析に関しては売上高、資金繰り管理を含めた経営資産の効率的運用を中心として分析する。SWOT分析に関しては特に事業者の強みと事業の横展開の機会についての分析を中心に行う。分析時において当商工会内の全職員への情報共有化、データベース化を図っていく。状況により中小企業診断士等の専門家派遣を活用し高度支援に繋げる。

【分析手法】 経済産業省の「ローカルベンチマーク」、業種別審査辞典に記載の経営指標等を活用していく。

(4) 分析結果の活用

分析結果は当該事業者にフィードバックし、各事業者の計画策定等に活用する。経営改善が必要な際は専門家派遣制度等を活用し継続的な個社支援を図っていく。財務分析などの結果によっては地域金融機関や日本政策金融公庫沼津支店などへの情報共有により事業者への円滑な資金調達をサポートするほか、中小企業診断士による経営改善支援や再生支援を行っていく。

また、商工会内にてデータベース化し内部共有することで、経営指導員だけでなく全職員の情報共有化・データ活用による支援力向上やスキルアップに活用していく。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

<現状>

経営指導員を中心に「小規模事業者持続化補助金」「静岡県小規模企業経営力向上事業費補助金」等の申請書作成を通じた個別相談事業者を対象に事業計画策定を主に行っており、加えて各種経営課題を抱えた企業等を中心に専門家派遣事業等を活用し、専門家により作成支援している。創業支援に関しては町が積極的に推進している「移住定住」施策により首都圏からの移住創業希望者が増加。南伊豆町「創業支援等事業計画」に基づき南伊豆町と南伊豆町商工会が連携し、(独)中小企業基盤整備機構製作のyoutube 創業研修動画及びテキスト等 (<https://businest.smrj.go.jp/contents/>) を活用し研修を実施している。

<課題>

補助金申請目的以外では、事業計画の必要性を認識する事業者が少ない点が課題である。一方、新事業などを行う際には“思い付き”では無く、現状分析等に基づいた実現可能かつ効果的な事業計画をもとに進めた事業のほうが成功可能性は高い。

(2) 支援に対する考え方

最初に、事業計画の作成の意義や作成方法について事業者を理解してもらう必要がある。その上で、具体的で実現可能性の高い事業計画の作成を個別に支援し、それに沿った事業を展開することにより、持続的な発展を継続することが可能となる。具体的には、「5. 経営状況の分析に関すること」で経営分析を行った事業者の75%程度の事業計画策定を目指す。併せて、創業希望者や小規模事業者持続化補助金などの申請を契機として事業計画の策定を目指す事業所の中から、実現可能性の高い事業者を選定し、事業計画策定支援につなげていく。計画では、特にDX 活用による作業効率・生産性・競争力を強化することを念頭に置き、地域資源活用等によって付加価値を増加させながら新たな需要の開拓や販路拡大を行い、個々の小規模事業者の収益力を強化させていく。

これらの取り組みにより“静岡県下の市町民所得ワースト1脱却”に向けた、事業者の「稼ぐ力」を増加させる支援に繋げていく。

(3) 目標

	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①計画策定セミナー (創業研修含む)	3回	3回	3回	3回	3回	3回
②DX推進セミナー	-	1回	1回	1回	1回	1回
③事業計画策定 事業者数	18者	15者	15者	15者	15者	15者

(4) 事業内容

①計画策定セミナーの実施

【支援対象】

- ・『「5. 経営状況の分析に関すること」②経営分析の実施』にて実施した事業者のうち計画策定を希望する事業者

- ・管内における創業予定者 など

【手段・手法】

- ・創業者に対しては、商工会広報紙等による広報や建設・建築工事業者による創業情報収集により、早期に創業（予定）者にアプローチを行う。
- ・経営者等及び担当チーム職員による個別相談及び計画策定を行う。状況により中小企業診断士等専門家や金融機関担当者も策定立案に参画する。
- ・計画策定では「4. 需要動向調査に関すること」で調査した情報なども活用しながら需要を見据えた計画策定を行う。
- ・「小規模事業者持続化補助金」「静岡県小規模企業経営力向上事業費補助金」等の申請・実施を契機に販路開拓等に成功した他社事例、補助金目的のみで十分な成果に至らなかった事例などを紹介し実質的な行動や意識変化を図りながら業種別開業マニュアル等を参考に創業計画書の作成支援等を実施していく。
- ・各種補助金申請支援だけでなく、経営革新支援として、企業の計画案精査を行うことで、静岡県経営革新計画の申請・実行に繋げていく。

②DX 推進セミナーの実施

セミナーの受講を通じて、DX による必要性と手法を理解してもらおう。DX により作業効率化や生産性向上に成功した中小企業の事例から、DX 化に向けたツールとその活用方法を具体的に学ぶことで、DX を取り入れた事業計画を策定する事業所が増加すると考えられる。

【支援対象】 DX に興味を持った事業者

【募集方法】 チラシを作成し、HP で広く周知、巡回・窓口相談時に案内をする。

【講師】 中小企業診断士 など

【講座内容】 小規模事業者が DX を活用するセミナー内容を想定

【開催回数】 年 1 回

【受講者数】 目標 10 者

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

<現状>

事業計画策定後の小規模事業者からの問合せや確認の連絡などを受けてから対応する、受け身の姿勢となっている。当会から該当事業者への定期的な巡回等アプローチが出来ておらず、計画策定後の支援をほとんど行っていない事業者もみられる。

<課題>

小規模事業者からの問合せ等があったからの対応であったため、支援対象者への訪問が不定期であり回数にも差がみられることから、支援対象者毎に巡回訪問のスケジュールリングを行い、経営指導員が定期的に巡回訪問を実施して伴走支援する体制整備が必要である。

(2) 支援に対する考え方

事業者の自走化を意識し、経営者自身が「答え」を見いだすこと、対話を通じてよく考えることなど経営者の内発的動機付けが得られるよう、事業計画策定を支援した小規

模事業者すべてを支援対象とし、支援対象者毎に巡回訪問のスケジュールリングを行う。
事業計画の実行時期に合わせて巡回訪問の頻度を変えたり、円滑に事業が進んでいる支援対象者と進んでいない対象者への巡回訪問の頻度を変えたりすることで、事業計画が円滑に実行できるよう支援する。

(3) 目標

	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
フォローアップ対象事業者数※	18者	15者	15者	15者	15者	15者
頻度(延べ回数)	-	60回	60回	60回	60回	60回
売上増加事業者数	-	5者	5者	5者	5者	5者
利益率5%以上増加の事業者数	-	5者	5者	5者	5者	5者

※フォローアップ対象事業者数は、1年間の事業計画策定数を想定。

(4) 事業内容

①事業計画策定事業者へのフォローアップ

事業計画策定したすべての事業者を対象に、企業の導入段階から担当職員を中心に積極的に伴走型支援を行うとともに、定期的な巡回訪問等を行い、進捗状況を確認するとともに必要なアドバイス等を実施していく。フォローアップ回数については、事業計画の進捗状況等により訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

具体的には、事業計画策定15社のうち、事業が進んでいない5社は2か月に1回、一般的進捗度の5社は3ヶ月に一度、事業進捗が進んでいる5社については年2回などを設定。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、専門家派遣など第三者の視点を投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討のうえ、フォローアップ頻度の変更等を行う。

創業予定者・小規模事業者に対しては税務・資金調達をはじめとした事業に関する育成支援についても合わせて実施していく。また、創業後も記帳指導・金融指導などだけでなく経営状況により新メニュー開発など客単価向上策等の提案も行っていく。更に、緊急的・専門的な経営課題がある場合には専門家派遣(エキスパートバンク制度)事業なども活用、経営基盤が脆弱な創業者・小規模事業者をサポートしていく。

事業計画策定後支援件数うち5者の事業所において、売上増加・利益率5%以上増加達成を目標とする。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

<現状>

当商工会が認定する「南伊豆ブランド認定品」事業により、地域内産品を使用した加工品等を認定、首都圏開催による「南伊豆町フェア」等での特産品披露販売などを実施。また、町内・地域外で開催されるイベント出展等支援を通し、需要の開拓を行

ってきた。観光地である事から、来訪時の飲食店利用・お土産購入を促進するため「南伊豆グルメ&ブランド認定品ガイドブック」冊子を各年で発行配布。宿泊施設担当者が宿泊客に飲食店紹介、お土産紹介する際のツールとしても活用されている。

I Tを活用した販路開拓D Xについては、これまで当会HP「南伊豆町企業ポータルサイト」整備により各事業所個別のページ等で商品サービスのP R等に繋げているが、個別企業のオンライン取引、キャッシュレス決済、S N S活用などの取組支援は行っていない。

<課題>

今後、新たな販路開拓にはD X推進が必要であるということを事業者理解・認識させ、取り組みを支援していく必要がある。同時に地域の小規模事業者が製造および販売する商品・サービス・技術等を、新たな消費者や販路開拓したい取引先企業等にアピールし、売上・収益の増加に繋げることが最も重要な支援と位置付ける。そのうえで、販路開拓に意欲のある小規模事業者に対し、地域内外向けに(国内及び海外向けに)開催する展示会・商談会・即売会等への出展に関する事前支援・事後フォローを通して、販売促進・販路開拓に繋げて効果的な需要開拓支援を行う。併せて個別企業のオンライン取引、キャッシュレス決済、S N S活用などの取組支援も行っていく。

一方、来訪観光客への販路開拓はS N S等デジタル活用も重要であるが、依然として宿泊施設等で配布する冊子等媒体の利用ニーズも高い。飲食店情報など冊子へのQ Rコード掲載による連動型広報ツール等として製作、新たな需要の開拓を図っていく。

(2) 支援に対する考え方

当会が独自で展示会等を開催するのは難しい状況であるため、首都圏・静岡市内等の他、町内や近隣市町にて開催される既存の展示会・販売会等への出展を支援する。出展にあたっては、経営指導員等により販売・商談に向けた事前準備や事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

D Xに向けた取り組みとして、データに基づく顧客管理や販売促進、S N Sでの情報発信、E Cサイトの利用等、I Tの活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で導入にあたっては、必要に応じてI T専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。併せて「南伊豆町企業ポータルサイト」HP、「南伊豆グルメ&ブランド認定品ガイドブック」冊子による販路開拓支援を継続する。

展示会等出展支援に関しては主に経営状況の分析、事業計画策定支援を行った意欲ある事業者を抽出しながら重点的に支援。

HPや冊子での販路開拓支援では掲載事業者や商品・サービスを知らない観光客等に「冊子を手にとってもらう」「サイトへアクセスしてもらう」ための誘導を図り、D Xに向けた取り組みも併せながら購買利用に繋げる支援を行っていく。

(3) 目標

	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①域内イベント 出展事業者数	5者	5者	5者	5者	5者	5者
売上額/社	-	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円
②域外イベント 出展事業者数	2者	5者	5者	5者	5者	5者
売上額/社	-	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円

③企業ポータル サイト掲載事業 事業者数	20者	20者	20者	20者	20者	20者
売上額/社	—	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円
④各種冊子掲載 事業者数	20者	20者	20者	20者	20者	20者
売上額/社	—	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円

(4) 事業内容

①域内イベント出展事業 (B to C)

南伊豆町及び近隣の下田市、河津町内で開催されるイベントにおいて、主に経営状況の分析や事業計画策定支援を行った意欲的な飲食事業者を優先に出展支援し、新たな需要の開拓を支援する。

加えて次の域内販路開拓イベント出店も支援、事業者の販路開拓に繋げていく。

優先支援対象	地元一般消費者の需要開拓を目指し、販促等を高めたい飲食事業者
訴求対象者	南伊豆町及び近隣市町等伊豆地区在住の一般消費者
支援手法	商品等のブラッシュアップ、陳列や販売方法等支援を展開する。 キャッシュレス決済、SNS活用などの支援も行っていく。

出展が想定される販路開拓イベント 選択肢一覧(町内・地域内参加イベント)

No	名称	概要	来場数	想定する 最大出店枠
1	フェスタ南伊豆	南伊豆町産業団体イベント	3,000名	6店
2	カレーフェスIN南伊豆	カレー提供店の飲食イベント	200名	8店
3	南伊豆フリーマーケット	町内外出展者の販売イベント	100名	2店
4	河津寄って軽トラ市	河津町で開催する軽トラ市	500名	2店
5	下田商工祭	下田市で行われるイベント	200名	2店

※上記1~5の想定イベントから支援事業者に適したイベントを選定し出店支援する。

②域外イベント出展事業 (B to C)

人口減少に悩む伊豆地区のマーケットから大都市圏市場等への販路開拓を図るため、都市部在住者をターゲットに首都圏等イベントに出展支援する。事業計画策定を支援した飲食事業者を優先に出展支援し、新たな需要開拓を支援する。

優先支援対象	都市部一般消費者の需要開拓を目指し、販促等を高めたい飲食事業者
訴求対象者	首都圏等都市部在住の一般消費者
支援手法	商品等のブラッシュアップ、陳列や販売方法等支援を展開する。 キャッシュレス決済、SNS活用などの支援も行っていく。

出展が想定される販路開拓イベント等一覧(域外イベント等)

No	名称	概要	来場数	想定する 最大出店枠
1	ニッポン全国物産展	日本最大級の物産イベント	15万人	1店
2	アレモキッチン/コレモストア	静岡商工連チャレンジショップ	常設活用	3店

※その他、商工連など他機関が主催する各種イベントなどを選定し出店支援する。

③企業ポータルサイト掲載事業（DX推進）

南伊豆町商工会ホームページ「南伊豆町企業ポータルサイト」については、これまで徐々に掲載事業所を増加。おおむね掲載希望する事業所やブランド認定品商品等の情報を掲載している。HPやSNSなどインターネット情報が主体となった現在でも、個人事業の建築業や自動車整備業など、未だに自社サイトやSNSが無い事業者も多く、消費者に知られていない事業者も多い。

この状況の解決策として、引き続き既存サイト内にページ追加していく形で、年間20社程度の掲載目標により経営状況の分析や事業計画策定を行った意欲ある事業所を中心に、未掲載業種（事業所）におけるスマートフォン対応のサイトを作成する。さらに既存ページの定期更新を行いながら掲載各店の販路開拓に繋げていく。

支援対象	フォローアップを支援した、意欲ある小規模事業者等 （飲食店、小売店を重点支援する）
訴求対象者	当地を訪れた（訪問予定の）首都圏等観光客 地域の一般消費者
支援手法	ブラッシュアップを行い、魅力ある商品サービスについて掲載する。 併せてSNS連携やGoogleマップ活用などの支援も行っていく。 掲載だけでなくフォローに至るまで継続支援を実施する。

④各種冊子掲載（DX連携）

HPやSNSなどインターネットでの情報収集が主流となった現在でも、当商工会が発行する「南伊豆グルメ&ブランド認定品ガイドブック」冊子のように、紙媒体の利用ニーズは高い。令和6年度には、新たにカレー提供飲食店比率が近隣他地区と比べても高い点に着目。南伊豆町内のオリジナルカレー（お土産含む）をテーマにした冊子制作配布（Googleマップ、電子ブック活用型）により、新たな顧客層の開拓による掲載店来店数増加に取り組んでいるところである。

引き続き、観光客の利用促進を目的に、来訪観光客の利便性向上や観光従事者の案内作業効率化、顧客とのコミュニケーション向上に繋げるGoogleマップや「南伊豆町企業ポータルサイト」連動など、DX活用型の観光客向け冊子を製作配布し販路開拓支援に繋げていく。

支援対象	フォローアップを支援した、意欲ある小規模事業者等 （飲食店、小売店を重点支援する）
訴求対象者	当地を訪れた（訪問予定の）首都圏等観光客 地域の一般消費者
支援手法	ブラッシュアップを行い、魅力ある商品サービスについて掲載する。 併せて電子ブック展開のほかSNS連携やGoogleマップ活用などの支援も行っていく。掲載だけでなくフォローに至るまで継続支援を実施する。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

<現状>

当計画について毎年度、事業の実施状況及び成果について、南伊豆町に対し報告を行っている。

<課題>

事業を客観的に評価し見直すことが不可欠である、定期的に事業の評価及び見直し等（P D C A）を行うための仕組みを構築する必要がある。

(2) 事業内容

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、次の方法により評価検証を行う。

- ①毎年度終了後、事務局内において事業の実施状況や成果の評価について報告書を作成し、本計画について見直す点がある場合には見直し案を作成する。
当案は、商工会正副会長の他、一般職員も含めた事務局内全体に共有を行う。
- ②法定経営指導員は外部有識者（当会金融審査委員会委員〔外部委員〕及び県商工連スーパーバイザー〔職員O J T指導専門家〕である有識者を選定）、監督官庁でもある南伊豆町（商工観光課担当者）参加による事業評価会を年1回・年度末において開催する。評価会では各事業の実施状況、事務局作成の成果評価（A～Eの5段階評価）について説明し、外部有識者および町担当者に意見を求める。委員より見直す点がある場合には当事業評価会の協議により見直し案を提示する。

評価・改善を行う具体的仕組みとして、P D C Aサイクルを取り入れ実施する。

① P l a n（評価）

事業評価会にて内容を検討し、成果の評価・見直し方針を検討するとともに、今後の目標を設定し、計画を立てる。

② D o（実行）

目標に向けた計画に沿って各事業を実施する。

③ C h e c k（評価）

年度末の事業評価会において、計画に沿って行った事業の評価分析を行う
評価では事業ごと目標値との差異を分析、実施状況を定量的に把握する。

④ A c t i o n（改善）

評価に基づいて事業の改善を行い、次のP l a nへ繋げる。

- ③上記②にて評価検証した事業の成果・評価・見直しの結果については理事会へ報告し、承認を受ける。

④事業の成果・評価・見直しの結果については南伊豆町商工会のホームページ (<http://www.minamiizu.or.jp/>) で計画期間中、年1回公表する。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

<現状>

経営指導員においては、全国商工会連合会が実施するWEB研修をはじめ、県商工会が主催する各種職種別研修会を通じて知識の習得に繋げ、支援能力向上を図っている。また国が実施する「小規模支援研修」においても計画的に職員派遣するなどし、能力の向上だけでなく変化の速い中小企業支援において対応できるよう資質向上に努めている。

<課題>

中小小規模事業者に寄り添った望ましい支援のあり方が検討され、令和5年より「経営力再構築伴走支援」が開始。当会でも経営指導員を中心に取り組みを進めているものの、新たな支援手法であり情報が少ないため、当該支援導入のノウハウが不足している。

(2) 事業内容

①基礎的知識の習得

経営指導員のみならず経営支援員も、静岡県商工会連合会の開催する職員研修だけでなく、経営支援員等も経営指導員任用要件となっている「税務・財務診断(旧・基礎研修1)」のオンデマンド受講などを積極的に活用・受講し、経営発達支援事業の実施に必要な基礎的な財務・経営等知識や「経営力再構築伴走支援」の基本姿勢である対話と傾聴の習得及び向上を図っていく。

②専門的支援能力の向上

法定経営指導員の職員は個社支援だけでなく多くのプロジェクトに関わり、多様な専門家との連携やプロジェクトのマネジメントも求められてくるため、中小企業大学校が実施する中小企業支援担当者の専門研修への派遣を積極的に行う。支援能力の向上を図るとともに、全国から参加する支援者達とのネットワークを図り、修了後は職員会議の場で学んだポイント等について組織内の情報の共有化を行い、商工会全体の支援能力の向上に繋げていく。事業者のデジタル化支援、商品開発、販路開拓支援など当計画事業支援に必要なカリキュラムを習得できる中小企業大学校WEB香のオンライン研修など積極的に活用、職員内全体の支援能力向上を図っていく。

③DX推進に向けた支援能力の向上

喫緊の課題である小規模事業者のDX推進に向けて、経営指導員等は(独)中小企業基盤整備機構が主催する「IT支援力向上講習会」等を受講し、IT支援の知識の習得と支援能力の向上を図る。

④職員ミーティングの実施

上記①②③で受講した研修会後には、速やかに復命書を作成し他の職員にも内容の報告を行うが、更に、月1回の職員ミーティング時にも説明を行い、習得した知識を

どのような支援に活用できるかを話し合い、より実践的で効果的な支援に落とし込む。

⑤支援ノウハウのデータベース

事業者への支援内容について「商工イントラ」システム内の指導カルテに入力して、職員全員が閲覧できるようにすると共に、組織内で支援ノウハウを蓄積し共有することで資質向上に繋げる。

1.1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

<現状>

伊豆地区8商工会及び静岡県商工会連合会より「地区連総務部会」を年に1回開催しており、地域の課題解決を念頭に各商工会が実施している経営支援状況や小規模事業者の景気動向について情報交換を行っている。また、同会議において国や県などの施策動向等について情報交換を行いより効果的な経営支援手法や、小規模事業者支援へ役立てている。

<課題>

中小企業・小規模事業支援の多様化、裾野の広がりに伴い連携する機関をさらに増やし、情報収集を図りながらきめ細やかに事業者に対して、様々な経営課題解決に向けた支援を行う必要が求められている。

(2) 事業内容

研修会等名	連携先	情報交換等の主な内容
	参加者及び開催頻度	及びその目的・効果
広域連携会議		
①地区連 総務部会	近隣8商工会 (伊豆地区商工会) 静岡県商工会連合会	各種取組への説明について
	各会長・事務局長 県商工連専務理事 県商工連担当職員 年1回 開催	県商工連から国・県施策動向等の最新情報及び県下における地域情勢などの情報の他、地域の課題解決を念頭に各商工会が実施している取り組み状況や地域事業者の景況動向などについて情報交換する。実施後には全職員で情報共有を行う。
職種別等研修会		
①事務局 代表者部会	近隣8商工会 (伊豆地区商工会)	各地域における現状・支援方法等について
	事務局長 年3回 開催	他地区での商工会運営・支援手法や広域連携事業についての状況等について情報交換を行い、収集する。終了後に全職員で情報共有を行い、取り入れるべき取り組みなどについて検討・実施する事により、支援能力向上に繋げる。

②経営 指導員部会	近隣5商工会 (旧賀茂地区商工会)	各商工会における経営支援等状況について
	経営指導員 年4回 開催	各地域の景況状況及び事業者支援ノウハウなどの情報交換を行い、収集する。終了後に全職員で情報共有を行い、取り入れるべき取り組みなどについて、検討・実施する事により支援能力向上に繋げる。
③指導 職員部会	近隣5商工会 (旧賀茂地区商工会)	各商工会における税務等支援手法について
	経営支援員 年2回 開催	各商工会における税務指導を中心とした事業者支援ノウハウなどの情報交換を行い、収集する。終了後に全職員で情報共有を行い、取り入れるべき取り組みなどについて検討・実施する事により支援能力向上に繋げる。
④女子 職員部会	近隣5商工会 (旧賀茂地区商工会)	各商工会における経営支援等状況・支援手法等について
	女性職員 年2回 開催	各商工会における事務処理や経営支援対応ノウハウなどの情報交換を行い、収集する。終了後に全職員で情報共有を行い、取り入れるべき取り組みなどについて検討・実施する事により支援能力向上に繋げる。
目的別会議等		
①経営改善 貸付推薦 団体連絡 協議会	日本政策金融公庫沼 津支店・地区内商工 会、下田商工会議所	マル経融資等を活用した金融支援手法等について
	経営指導員及び 金融担当職員 年2回 開催	近隣の商工会、商工会議所におけるマル経融資等の活用方法や制度改正等について情報交換を行い、収集する。終了後に全職員で情報共有を行い、取り入れるべき取り組みなどについて検討・実施する事により支援能力向上に繋げる。
②電子申告等 税務研修会	下田税務署・ 税務署管内商工会等	税務支援における各商工会や他地域での実施手法について
	事務局長及び 税務担当職員 年1回 開催	税務署からの税法改正等の情報提供の他、各商工会等での税務支援手法や電子申告送信における対応等情報交換を行う。終了後に全職員で情報共有を行い、取り入れるべき取り組みなどについて検討・実施する事により支援能力向上に繋げる。

地域経済の活性化に資する取組

1.2. 地域経済の活性化に資する取組みに関すること

(1) 現状と課題

<現状>

南伊豆町企画課、南伊豆町観光協会、南伊豆町商工会、富士伊豆農業協同組合、伊豆漁協南伊豆支所、伊豆森林組合で構成される南伊豆町産業団体連絡協議会では、各事務局担当者が定期的に打ち合わせを行い、今後の地域経済活性化について情報交換を実施し、それに合わせ講演会事業や地域振興イベントを実施している。また、当商工会事業として実施している「南伊豆ブランド特産品開発事業」により地域の各事業者が販売している土産物や料理メニューなど新商品と既存商品を含めた商品について「南伊豆ブランド」認定を行い、認定商品として販売しているが、地域振興イベント等を通じて町内ブランド商品PRに努めている。

<課題>

「南伊豆ブランド認定品」としての魅力的な新商品開発及び南伊豆町産品の認知力向上、事業者の減少に加えて地域の担い手不足などが地域経済の課題である。

(2) 事業内容

①南伊豆町産業団体連絡協議会における各種会議・交流会の開催（年5回）

当町の産業振興を目的に南伊豆町企画課、南伊豆町観光協会、南伊豆町商工会、富士伊豆農業協同組合、伊豆漁協南伊豆支所、伊豆森林組合の代表者及び事務局担当で構成するメンバーにより、各事務局担当の年2回の打ち合わせ会、各団体長も交えた年1回の通常総会のほか、地域内関係者を集めた新春賀詞交歓会等を実施し、地域経済振興に資する事業や状況等について情報交換、意見交換を実施する。

②フェスタ南伊豆の開催（年1回）

南伊豆町産業団体連絡協議会により、地域産業の振興や地域福祉の充実を目的とした産業祭として「フェスタ南伊豆」を南伊豆町役場駐車場で開催、町内の福祉団体や民間団体等が連携のもと実施する。南伊豆町産業団体連絡協議会の事務局担当が中心となり運営のため実行委員会を年3回実施する。当イベントは各種団体が主となり実施しているため一般出店は出来ないが、商工会として地域民間事業者により出店可能なブースを確保し地域小規模事業者への販売機会の確保を提供している。今後は、当商工会が認定した「南伊豆ブランド」商品販売事業者を優先的に出店することで地元地域におけるブランド商品のPRに努めていく。

③講演会、セミナー等の開催（年1回及び定期開催他）

当町の産業振興に資するテーマを題材に講師選定し講演会を実施し、地域活性化に対する地域住民や地域企業者への意識改革・知識習得を目的に実施する。その他、地域事業者等のニーズにより人材不足等に対応した求職支援等、地域経済の活性化に資する各種事業を行っていく。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和6年 12月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名：小泉 一裕

連絡先：南伊豆町商工会 TEL：(0558) 62-0675

② 法定経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援事業の実施、実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

① 商工会/商工会議所

〒415-0303 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂 323-1

南伊豆町商工会

TEL：(0558) 62-0675 / FAX：(0558) 62-3054

E-mail：aoiumi@poplar.ocn.ne.jp

② 関係市町村

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂 315-1

南伊豆町役場 商工観光課

TEL：(0558) 62-6300 / FAX：(0558) 62-2493

E-mail：shoukou@town.minamiizu.shizuoka.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
専門家派遣	800	800	800	800	850
ソフトウェア	100	100	100	100	100
展示会等出店費	100	100	100	100	100
冊子等作成費	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
HP作成費	700	700	700	700	700

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、国補助金、静岡県補助金、南伊豆町補助金、事業委託費、手数料収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携して事業を実施する者の役割	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携体制図等	
① ② ③	